

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成25年5月2日(2013.5.2)

【公表番号】特表2010-519571(P2010-519571A)

【公表日】平成22年6月3日(2010.6.3)

【年通号数】公開・登録公報2010-022

【出願番号】特願2009-549553(P2009-549553)

【国際特許分類】

G 0 9 G	5/36	(2006.01)
H 0 4 N	1/387	(2006.01)
H 0 4 N	1/393	(2006.01)
G 0 9 G	5/00	(2006.01)
H 0 4 N	5/93	(2006.01)

【F I】

G 0 9 G	5/36	5 2 0 D
H 0 4 N	1/387	
H 0 4 N	1/393	
G 0 9 G	5/00	5 5 0 M
H 0 4 N	5/93	Z

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年3月11日(2013.3.11)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 0 4

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 0 4】

具体的には、本発明の第1の態様によれば、ディスプレイに送信されるデジタル画像のビューを変化させる方法が提供され、本方法は、

デジタル画像の第1エリアを表わす画像データを、ピクセル数に関する縮小サイズのデジタル画像から取り出すステップと、

取り出した第1エリアを表わす画像データをディスプレイに送信するステップと、
ディスプレイに送信される第2エリアをリクエストするユーザ入力信号を受信するステップと、

デジタル画像の第2エリアを表わす画像データを、縮小サイズのデジタル画像から取り出すステップと、

取り出した第2エリアを表わす画像データをディスプレイに送信するステップとを含む。

ディスプレイに表示される画像ビューを縮小サイズのデジタル画像内で操作することにより、操作に要する処理時間が短くなるので、当該操作を短時間で行なうことができる。この一の理由は、この実施形態では、フルサイズ画像全体を復号化して新規ビューを表示する必要がないことである。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 0 8

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 0 8】

本発明の別の態様によれば、ディスプレイに送信されるデジタル画像のビューを変化させる方法が提供され、本方法は、

デジタル画像の第1エリアを表わす画像データを、ピクセル数に関する縮小サイズのデジタル画像から取り出すステップと、

取り出した第1エリアを表わす画像データをディスプレイに送信するステップと、

ディスプレイに送信される第2エリアを表わすユーザ入力信号を受信するステップと、

フルサイズ画像の分析に基づく情報を利用することにより、デジタル画像のフルサイズ版からデジタル画像の第2エリアを表わす画像データを取り出すステップと、

取り出した第2エリアを表わす画像データをディスプレイに送信するステップとを含む。

—実施形態では、本方法は更に、デジタル画像のフルサイズ版の画像データを、閲覧されるデジタル画像が選択される前の一の時点で分析するステップを含む。